

先生各位

## 検査実施料新設項目のご案内

謹啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素はひとかたならぬお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび保医発 1030 第 2 号にて検査実施料が新設されましたので、下記のとおりご案内申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

《適用日》 平成 27 年 11 月 1 日より適用

《新規収載項目》

検査項目	実施料 判断料	医科点数表区分	当社実施状況
IgG <sub>2</sub> (免疫比濁法：TIA 法)	243 点 <sup>注)</sup> 免疫 (144 点)	「DO14」自己抗体検査 の「23」に準じる	未実施
	注 釈		
	改正後	現行	
	IgG <sub>2</sub> ア IgG <sub>2</sub> をネフェロメトリー法により測定した場合は、自己抗体検査「29」IgG <sub>4</sub> 、TIA 法により測定した場合は、「23」抗カルジオリピン抗体、抗 TSH レセプター抗体 (TRAb) の所定点数に準じて算定する。 イ 本検査は、原発性免疫不全等を疑う場合に算定する。なお、本検査を算定するに当たっては、その理由及び医学的根拠を診療報酬明細書の適用欄に記載すること。	IgG <sub>2</sub> ア IgG <sub>2</sub> は、自己抗体検査「29」IgG <sub>4</sub> の所定点数に準じて算定する。 イ 本検査は、ネフェロメトリー法による。 ウ 本検査は、原発性免疫不全等を疑う場合に算定する。なお、本検査を算定するに当たっては、その理由及び医学的根拠を診療報酬明細書の適用欄に記載すること。	

注) 本項目は、平成 27 年 2 月より保険適用となっている「IgG<sub>2</sub>」(ネフェロメトリー法)と保険収載名称は同じですが、検査方法及び実施料 (388 点) が異なりますのでご注意ください。